

第 1 次薩摩川内市総合計画基本構想

凡 例

修正・加筆：○○○○○○○○

平成○○年○月

薩 摩 川 内 市

第 1 次薩摩川内市総合計画基本構想

第 1 編 序論	1
第 1 章 計画策定の趣旨と計画の構成	1
第 1 節 計画策定の趣旨	1
第 2 節 計画の役割	1
第 3 節 計画の区域と範囲	1
第 4 節 計画の構成と期間	2
第 2 章 計画策定の背景と課題への対応	3
第 1 節 我が国の社会経済情勢と薩摩川内市の現状と課題	3
第 2 節 総合計画の展開に向けた基本的考え方	6
第 3 節 総合計画の策定方針	11
第 3 章 総合計画における重点的取組	12
第 2 編 基本構想	18
第 1 章 計画の目標	18
第 1 節 基本理念	18
第 2 節 将来都市像	20
第 3 節 市域の構成イメージ	21
第 2 章 施策の基本方針	29
第 1 節 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり	29
第 2 節 健康で共に支え合うまちづくり	31
第 3 節 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり	34
第 4 節 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり	37
第 5 節 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり	39
第 6 節 都市力を創出するまちづくり	42
第 7 節 みんなで進める市民参画のまちづくり	45
第 8 節 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり	46
第 3 章 基本構想の実現と薩摩川内市の連携の強化に向けて ～薩摩川内一体化躍動プラン	47

第 1 編 序論

第 1 章 計画策定の趣旨と計画の構成

第 1 節 計画策定の趣旨

21 世紀を迎え、少子・高齢化社会が本格的に到来し、高度情報化や国際化の一層の進展、住民の価値観や生活様式の変化などにより、住民ニーズの多様化・高度化がますます進むものと予想されます。このような社会情勢の急速な変化を背景に、新しい地方の在り方が問われており、自己決定・自己責任を基本とする地方分権を踏まえた行政施策の展開が必要となっています。

地方が大きな転換期を迎え、緊急を要する大きな行政課題として全国で市町村合併が進められる中、川薩地区法定合併協議会での協議を経て、平成 16 年 10 月 12 日、川内市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甕村・下甕村・鹿島村の 1 市 4 町 4 村が合併し、薩摩川内市が誕生しました。

合併協議会では、関係市町村の総合計画等の基本構想及び過疎・辺地等の個別計画を踏まえながら新市を建設していくための基本方針を定め、その実現を図ることにより、新市の速やかな一体化を目指し、地域の発展と市民福祉の向上を目的として、市町村の合併の特例に関する法律に基づき薩摩川内市まちづくり計画を策定しました。

薩摩川内市総合計画は、薩摩川内市まちづくり計画を可能な限り尊重するとともに、将来の発展に向けて、今後 10 年間の本市まちづくりの指針として新たに策定するものです。

第 2 節 計画の役割

この総合計画は、本市の将来の発展に向けて、市民と行政が一体となって、地域特性を活かしながら、新しい時代にふさわしい活力と魅力あるまちづくりに取り組むための、市政の総合的な経営指針となるものです。

第 3 節 計画の区域と範囲

総合計画の対象区域は、原則として現行行政区域としますが、南九州の拠点都市としての役割を認識しながら、機能分担と相互連携など広域的な視点にも配慮したものとします。

また、総合計画は、市が直接実施主体となる施策・事業を基本としますが、必要に応じて、他の事業主体の施策・事業を包括するものとします。なお、国、県その他公共的団体や民間等に期待する分野等についても明示します。

第4節 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成し、それぞれ次のような役割と計画期間を持つものとします。

1 基本構想

基本構想では、本市のまちづくりの全領域にわたる中長期的な目標、いわゆる本市の都市としてのあるべき姿、目指すべき方向を示します。計画期間は、10年間（平成17年度から平成26年度まで）とします。

2 基本計画

基本計画では、本市の解決すべき課題を把握した上で、基本構想の目標達成に向けたまちづくり施策の方向を総合的・体系的に示します。

その範囲は、本市がなすべき施策を中心に、市民、民間、他の公共団体等と協力しながら行う範囲も含み、市政経営の指針となるものを目指します。

計画の目標年次は、平成26年度とし、上期と下期の各5年に分けてまちづくりの指針を示します。

3 実施計画

基本計画に基づいて具体的な施策を展開していく上では、その時々諸事情の変化等に応じて、市民ニーズの高いもの、より大きな政策効果を得られるもの等から、計画的に個々の事業を実施していくことが求められます。実施計画は、そうした実際の状況等に即した個々の事業の展開計画と位置付け、計画期間を3年間としますが、毎年、計画内容の見直しを行います。

年 度	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6
基本構想 (10 年間)										
基本計画 (5 年間)										
	上期 5 年					下期 5 年				
実施計画 (3 年間)	毎年計画内容を見直し									

第2章 計画策定の背景と課題への対応

第1節 我が国の社会経済情勢と薩摩川内市の現状と課題

1 我が国の社会経済情勢

世界的な金融危機が世界を襲い、これに伴う世界同時不況により我が国経済の失速も著しい状況です。輸出市場の急激な収縮による実体経済の悪化が金融の不安定化を招き、更にそれが実体経済の悪化を招く事態となり、経済の収縮による悪影響は、一部の中小企業や非正規労働者等の「社会的弱者」にしわ寄せされる形で現れ、社会全体の不安心理の高まりがさらに事態の悪化を助長する懸念も生じています。

しかしながら、我が国が直面する問題は、このような短期的な経済危機だけにとどまらず、人口減少や少子・高齢化社会の到来によって生じる労働生産性の低下に伴う経済力の低下、コミュニティの脆弱化、医師不足、公共交通機関の廃止、耕作放棄地の増加など生活・生産基盤の弱体化や地域間格差の拡大など様々な「構造的な危機」に直面しています。

このような状況について、国は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2009」において、「我が国の経済と社会は、これまで培ってきた「豊かさ」と「希望」と「信頼」を次代に引き継げるか否かの歴史的な正念場にある」としています。さらに、「世界同時不況による財政悪化、少子高齢化、格差の拡大傾向など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている」とし、「国民の暮らしと生活を守ることが最優先すべく、「経済の危機」と「社会の危機」を一体的にとらえた変革に取り組まなければならない」とし、将来世代への「責任」を堅持しつつ、国民相互の信頼や助け合い、連携によって「安心社会」を実現するとしています。

具体的には、「経済の危機」に対しては、「我が国経済の当面の「底割れ」の防止、確実な底入れ・反転の実現と、産業構造・雇用構造を大きく転換することによって過度に外需に依存した経済成長から新たな持続的成長へと移行する」としています。

また、「社会の危機」に対しては、「雇用を軸とした安心社会を実現することが必要とし、年金・医療・介護など社会保障制度の『ほころび』を早急に修復するとともに、将来の人口構造や産業構造を踏まえ、次代の日本を担う若者世代・子育て世代の支援・育成の強化、学びと教育、医療とコミュニティ、老後と介護といった各分野での安心強化のための施策を有機的、効果的に連携・強化する」としています。

さらに、「官から民へ」、「大きな政府から小さな政府へ」といった議論を超えて、「安心社会」の実現に向け無駄なく「機能する政府」への変革や、企業・NPO・地域などの参加と役割・責任分担に

よる新たな「公」の創造を国全体の課題として位置づけ直すことが必要としています。

2 薩摩川内市の現状と課題（中間的総括）

本市は市政施行後、この間、第1次薩摩川内市総合計画において将来都市像としている「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」の実現を目指し、「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」を基本理念としてまちづくりを進めてきました。

特に、コミュニティ政策においては、平成17年度に市内48地区において地区コミュニティ協議会※が発足し、各地区の自然・文化・人材などの地域資源を活かし、また、地区住民の創意工夫による地域課題の解決を図るため各々の地区において「地区振興計画※」を策定するなど、地域力を育むまちづくりを推進してきました。

また、社会基盤整備においても、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道など高速交通体系の整備が着々と進むとともに、企業立地の実現、重要港湾川内港における国際定期コンテナサービスの拡充及びファースト・ポート化（国内初寄港地）の実現、国の定住自立圏構想の先行実施団体として選定されるなど、鹿児島県北薩地域の中核都市として順調に発展してきました。

しかし、現在もなお地域の一体感醸成をはじめ、地域の活性化、人口減少や少子・高齢化の到来によって生じる様々な「構造的な危機」の克服に向けた取り組みの必要や国・地方の行財政改革、地方分権への対応など多くの課題を抱えています。

このような中、本市が実施した市民アンケート調査（平成20年度実施）によると、市町村合併に対する総合的な評価について、「よかった」の回答が20%、「よくなかった」の回答が23%、「まだわからない」の回答が53.7%となっており、合併に対する市民の評価が未だ定まっていない状況が推測されます。一方で、まちづくりの全体を通じた総合的な評価については、「満足」の回答（「満足している」と「やや満足している」の合計）が53.3%、「不満」の回答（「不満である」と「やや不満である」の合計）が27%となっており、一定の評価は得られていると考えられます。

市域全体として人口減少が継続し、特に周辺地域においては過疎化、少子化の進展による小学校の閉校や高齢化による道路・河川愛護活動の継続が困難になるなど将来的に集落機能の維持・存続が危ぶまれるゴールド集落※が出現し、生活扶助機能の低下、空き家の増加、山林の荒廃、耕作放棄地の増加、交通手段の確保や買い物等の日常生活や地域医療に対する不安、農林水産業等の地場産業の衰退など、市民の暮らしにも直結する課題が生じています。

さらに、世界的な金融危機に伴う景気後退については、引き続き厳しい状況が続くことが予測され、企業等の生産活動が依然として低い水準にあることなどから、本市においても、雇用情勢の悪化が懸念されます。

このようなことから、許される財政条件の中で、北薩地域の中核都市としての役割を果たしながら、地域経営的な視点での施策運営を進めるとともに、自治基本条例に基づく市民との「情報の共有」・「協働」・「参画」によるまちづくりを推進し、スピーディで品質の高い信頼ある市政経営を展開することにより、地域の一体感醸成、地域内格差の是正、暮らしに対する住民不安の解消など、市民が住みやすさを実感できる公共サービスを維持・確保していくことが最優先の課題です。

一方、九州新幹線鹿児島ルート^{さつ}の全線開業を平成23年春に控え、その効果を最大限に活かすため、薩摩川内人^{さつ}の心「薩摩川内スピリッツ」をキャッチフレーズに、戦略的にシティセールスを展開するとともに、地域資源の掘り起こしによる都市ブランドの構築、活力と豊かさを感じる地域づくり、商工業の振興や観光・農林畜産業及び水産業など付加価値の高い地場産業の振興、子育て支援体制の充実や新たな公共交通システムの導入等による安心・快適なまちづくりの推進、これからの多様な活動主体を基軸としたまちづくりを担う人材・組織の育成といった次世代の礎となる戦略テーマに果敢に挑戦し、地域力を育み、都市力を開花させるための更なる発展施策を、積極的に展開していくことにより、本市の将来都市像にある「交流躍動」を多くの市民が実感できる政策展開を図る必要があります。

- ※地区コミュニティ協議会⇒各地区のあらゆる分野の団体が連携を強化し、これまでの地区の活動を見直しつつ、更なる地区の活性化を図るための組織。
- ※地区振興計画⇒それぞれの地区の実情を最も知っている住民自らが、それぞれの地区の特色を活かしながら地区の将来がどうあるべきかを話し合っ「地区振興計画」として取りまとめるもの。
- ※ゴールド集落⇒過疎化・高齢化により、集落機能の維持・存続が危ぶまれる集落（いわゆる「限界集落」と呼ばれる地域）をいう本市独自の呼称のこと。

第2節 総合計画の展開に向けた基本的考え方

本市の現状と課題を踏まえ、以下の5点を総合計画の展開に向けた基本的な考え方とします。

1 協働・参画によるまちづくりの推進

これまで、まちが成長する過程では、道路や公園、施設の整備などが主に行われてきました。しかし、これから必要とされるのは地域の特性を活かした明るく豊かなまちをつくるためのまちづくりです。

また、地域を取り巻く環境も変わってきています。様々な災害現場で、多くのNPOやボランティアが活躍するようになりました。市民のライフスタイルが多様化する中で、自主的なまちづくり活動が活発になるなど、市民のまちづくりへの関心も高まってきています。こうした活動を応援することも大切です。

さらに、少子・高齢化時代を迎え、限られた人材、財源の中で、多くの市民が納得できる選択をしていくことが大切です。

こうしたことから、本市の自治の基本を定める最高規範として、平成20年10月に自治基本条例を制定し、「情報の共有」・「協働」・「参画」をまちづくりの基本的な原則として定めました。

本市では、この条例に基づくまちづくりを推進することで、子どもや孫、その先の世代まで「薩摩川内市にずっと住みたい」と思えるような「明るく豊かなまち」になることを目指します。

また、本市が活気のあるまちになるためには、まずそれぞれの地域が元気でなくてはなりません。地区コミュニティ協議会は、市民に開かれたコミュニティ組織として、自治会やその他組織と連携・協力して地域づくりに取り組んでいます。個性と魅力ある地区コミュニティ主体のまちづくりを進めるため、総合計画の策定にあたっては、地区コミュニティ協議会が自ら取り組む活動方針や内容等を定めた地区振興計画を尊重します。

さらに、将来的に集落機能の維持が困難となるおそれのある集落の増加が懸念されることから、このようなゴールド集落においても、住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、市民相互の連携や高齢者の所有する豊富な経験、知識や技能と各地域の個性や資源を活かし、地域住民がいきいきと光り輝く地域づくりに取り組みます。

2 “地域力”※を育む体制の強化

少子・高齢化に伴い、生産年齢人口の減少による経済活力の低下、老人医療・介護負担の増大等による財源の悪化、福祉関連事業への行財政負担の増大、コミュニティ※活動の衰退など、様々な問題が懸念されています。そのようななか、これらの問題解決の糸口として、地区※

の活性化による「地域力」の強化が重大な課題となっています。

本市では、人口減少や少子化の進展による小学校の閉校、高齢化が進むコミュニティ、交通手段の確保・買い物など日常生活への不安、地場産業の衰退など、過疎化やゴールド集落に関する意見が市民から多く寄せられており、これら課題の克服に向けた道筋をつけていく必要が高まっています。

また、豊かな人間性と郷土愛を育む教育を推進し、郷土の歴史・伝統文化の保存・継承及び新たな文化を創出・育成していくことも求められています。

一方で、地区コミュニティ協議会や自治会においては、自ら懸命に努力を重ね、互いに切磋琢磨しながら、足らざる部分は互いの連携によって補い、高め合うという様々な取り組みが進められようとしています。また、市民をはじめ、企業、NPOなど地域の様々な主体が地域の課題に主体的に取り組み、連携し合うことによって、地域の魅力が高まり、自ら地域の力となれることが実感されつつあります。

こうした地域の取り組みをさらに促進するためには、市民自ら地域が抱える課題について考え、地域のまちづくりを推進していくことが重要です。

国全体の人口の増加が見込めないなか、人口減少や少子・高齢化の進展を回避したり、また様々な問題を解決することは決して容易ではありませんが、本市では、平成21年3月に「薩摩川内版地域力創造プログラム」を策定しました。市民一人ひとりが住むことに誇りを持ち、“活力と豊かさを感じる地域づくり（地域力創造）”を目指し、①地域コミュニティの再生と活動の充実、②生活者の暮らしの確保、③地域産業の再生と交流による地域活性化、④信頼ある市役所機能の構築の4つを取り組みの柱として総合的・戦略的に各種施策に取り組むこととしています。

※地域力⇒地域の自然や歴史・文化というような財産と特性を踏まえた地力（本来持っている実力）のこと。
※コミュニティ⇒人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域のこと。
※地区⇒本計画では、いくつかの自治会区域が集まった中規模エリア（小学校区・地区程度）を想定している。

3 “都市力”※の強化による定住自立圏※の創出

交通・情報通信技術（ICT）の発達や経済活動の進展に伴い、市民の日常生活圏は市町村の区域をはるかに越えて拡大しています。

平成23年春には九州新幹線鹿児島ルートが全線開業する予定であり、これまで以上の交流人口の増大、通勤圏の拡大などを視野に入れた施策展開が求められます。また、南九州西回り自動車道の整備が引き続き推

進されており、本市への社会的・経済的効果が期待されています。

高速交通体系の整備によって、北九州圏・関西圏との時間的距離が短縮され、定住促進や、交流人口拡大の施策等について都市間の競争が一層激しくなってくると考えられます。都市間競争に勝ち残るためには、合併により得られた都市規模の拡大によるスケールメリット※を活用し、地域の一体的なまちづくりや財政基盤の強化により「都市力」を強化することが重要です。

また、基礎自治体として10万人規模を基準にした権限委譲や国と地方の税源配分に関する議論がなされており、南九州の拠点都市である本市も、県土の均衡ある発展のため中核的な役割を担っていくことが求められています。従来よりも増した地域浮揚が望まれており、可能な限りの高い目標を掲げて都市拠点性を高めるまちづくりを進め、自然・歴史・伝統・文化などの地域資源を活かしながら都市規模の拡大による相乗効果を導き出し、市民や市内事業者の活力を生み出す必要があります。さらに、文化的活動や福祉活動等を充実し、市民生活を一層快適にする必要があります。

こうしたなか、本市は平成20年10月に定住自立圏構想推進のための先行的実施団体に決定し、平成21年3月30日には「定住自立圏中心市宣言」を行いました。定住自立圏は、「集約とネットワーク」の考え方を基本とし、活力と豊かさを感じる地域づくりを目指すもので、本市では、医療体制の充実や地域公共交通の確保及び充実、情報通信格差（デジタル・ディバイド）解消に向けた情報通信基盤の整備などの中心部※と周辺部※の結びつきやネットワークの強化などに取り組み、薩摩川内市定住自立圏の創出を目指します。

※都市力⇒類似の資源が集まることによる規模拡大の効果の発揮や異なる資源が融合することによる相乗効果の発揮によって、都市としての魅力が向上すること。

※スケールメリット⇒規模を大きくすることで得られる利益。

※定住自立圏⇒人口減少、少子・高齢化が進行する中で、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することを目的とする施策。

※中心部⇒川内地域

※周辺部⇒樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域、里地域、上甕地域、下甕地域及び鹿島地域

4 シティセールス※の推進による“交流活力”の創出

本市には、これまで育まれてきた豊かな自然、歴史や文化、産業など貴重な資源、魅力的な資源が多く存在します。しかしながら、「魅力ある素材」として地域資源が存在するにもかかわらず、これらが地域イメージブランド※や商品ブランド※として構築されておらず、人々

を魅了するだけの「目玉商品」に育っていないこと、また、効果的なブランドとしての構築が遅れていることも事実です。

この地域イメージブランドと商品ブランドの2つのブランド要素が融合した都市ブランド※の構築は、本市の大きな課題の一つです。様々な地域資源の発掘とその魅力をPRし、また、市民が誇りと一体感を持って都市ブランドの構築に取り組むプロセス（過程）こそが地域活性化の観点から大変重要であり、基本理念である「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」につながるものと言えます。

このため、平成20年度に「薩摩川内ブランド計画（平成21年度～平成26年度）」を策定し、都市ブランドの構築に向けた各種事業を展開します。特に九州新幹線鹿児島ルート全線開業予定の平成23年度までを重点期間として設定し、薩摩川内ブランドの確立のための推進体制の整備や市民意識の向上のため各種団体の人材育成の推進など重点的に取り組みます。

また、「おもてなしの心」「こだわりの心」「思いやりの心」を象徴するキャッチフレーズ「薩摩川内スピリッツ」と、視覚的に本市の魅力を強く広くアピールするために策定したロゴマークの活用を促進するとともに、「都市ブランド」の確立・具現化に向けた実行計画の検討などを行います。

こうした様々な事業の横断的連携と効率的業務の推進を図るため、シティセールス推進本部を設置し、本市のシティセールスの目標である、①市の魅力の向上、②市の認知度・イメージの向上、③市民の一体感の醸成を目指し、また、多くの人々に「行きたい」「買いたい」「暮らしたい」という気持ちを誘引させるため、各種事業に積極的に取り組み、交流活力の創出を図ります。

※シティセールス⇒自治体が都市の特色や魅力などを他の自治体や企業などに売り込むことによって、知名度や好感度を上げていくこと。

※ブランド⇒会社や商品、サービスにおいて、他と明確に差別化される個性。戦略として構築・管理されるもの。

※地域イメージブランド⇒地域における歴史・慣習・文化・景観・産業活動・住民活動等を通じて、人々が語り継ぐようになった印象や物語で、薩摩川内と聞けば自ずと頭に浮かび、思わず人に話したくなるようなイメージをいう。

※商品ブランド⇒継続的に人を呼び込む魅力を持つほどに商品化された観光資源（景観・サービス）及び購買意欲を駆り立てるほどの魅力を有する特産品をいう。

※都市ブランド⇒京都や鎌倉のように、まちの名前を聞いただけで即座にイメージが浮かび、訪れてみたくなるような強い印象を与える、その都市だけが醸し出すことができるまちの個性のことをいう。地域イメージブランドと商品ブランドが融合することで生み出される地域独自の個性である。

5 経営力の高い自立した市政の展開

地方が主役の国づくりを目指し、地方政府の樹立を目的とした地方分権改革では、国と地方の役割分担を明確にし、国に依存しない行政及び税財政の基盤を確立し、行政のあり方を住民が自らの責任で決定し、実行する基礎自治体の確立に向けた議論がなされています。

地方分権改革が目指す基礎自治体の確立は、経営力の高い自立した自治体を目指す必要があります。

このため、これまでの市政改革大綱の方向性を継承しつつ、「都市経営」、「市民サービス」、「協働・市民参画」の3つの視点と、①市民志向・成果志向に基づく都市経営の推進、②効率的・効果的な組織力の向上、③健全な財政経営基盤の確立、④多様な市民ニーズへの積極的な対応、⑤市民サービスの質の向上、⑥広聴広報機能の充実、⑦市民団体との連携、⑧民間活力の活用、⑨地域力と都市力の創出の9つの重点項目のもと、市政改革に取り組み、コスト意識と高い政策形成能力、業務遂行能力を備えた意欲のある職員を育成し、限られた経営資源の選択と集中を行い、経営力の高い自立した市政経営を展開します。

第3節 総合計画の策定方針

地方分権の推進により、「地域の政策・施策は地域住民が自ら決定し（自己決定）、決定責任もまた自らが負う（自己責任）」という自主・自立性が求められています。こうした状況の中、市民、事業者、市議会と市が協働・参画のもとにまちづくりを行うための指針となるよう、下記の策定方針のもと、総合計画を策定します。

1 薩摩川内市まちづくり計画を踏まえた計画

地域の速やかな一体感の醸成を進めるため、薩摩川内市まちづくり計画を可能な限り尊重するとともに、将来の発展に向けた本市のまちづくりの指針として策定します。

2 「情報の共有」・「協働」・「参画」の実践により、つくる過程を大切にした計画

市民アンケート調査や市民まちづくり研究会、まちづくり意見交換会の開催により情報の共有と市民意見の把握に努めるとともに、自治総合審議会に諮問するなど、市民との協働・参画による計画策定を進めます。

3 これまでのまちづくりに対する振り返りを踏まえた計画

これまでのまちづくりの現状と課題を検証し、振り返りを踏まえた計画を策定します。

4 都市文化ゾーン、田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンの振興方向の具体化

都市文化ゾーン、田園文化ゾーン、海洋文化ゾーンの振興方向を具体化し、目指すべき将来像をや将来像のイメージとその実現に向けた施策の展開方針を明確にした計画を策定します。

5 外部環境の急激な変化を踏まえた計画

世界的な金融危機やこれに伴う世界同時不況とともに、人口減少や少子・高齢化などの「構造的な危機」によってもたらされる外部環境の大きな変化を踏まえ、様々な課題を克服するための計画を策定します。

第3章 総合計画における重点的取組

総合計画の施策体系は、本市の将来像の実現に向けて取り組む活動の指針であり、課題を解決する方策でもあります。

諸問題を総合的、戦略的に克服するためには、本市を取り巻く社会経済情勢や厳しい財政状況を踏まえつつ、優先順位を決めて重点的に取り組む必要があります。

このため、総合計画においては、“市民が創り 市民が育む 交流躍動都市”の実現に向け、「協働・参画」「安心・快適」「活力」「人材・組織育成」「スピード・品質」をキーワードとして、次の事項について重点的に取り組みます。

1 協働・参画

- ① 個性と魅力ある地区コミュニティ主体の地域づくり
- ② 地域資源を大切にし、ふるさとに誇りを持てるまちづくり
- ③ “活力と豊かさを感じるゴールド集落”の創出

- 1 地区コミュニティ協議会を主体とし、各種団体・NPO・市民とも連携し、協働・参画による市民が主役の地域づくりを進めます。

また、各地区コミュニティ協議会や自治会による地域独自の課題解決に向けた取り組みへの支援を強化し、創造的で力強い地域づくりを進めます。

- 2 地域文化を保存・継承し歴史、景観等の地域資源を大切にしたり、ふるさとに誇りを持てるまちづくりを進めます。

- 3 将来的に集落機能の維持が困難となるおそれのあるゴールド集落の増加が懸念されることから、地域力の衰退が懸念されるゴールド集落においても、住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、市民相互の連携や高齢者の所有する豊富な経験、知識や技能と各地域の個性や資源を活かし、地域住民がいきいきと光り輝く“活力と豊かさを感じるゴールド集落”の創出を図ります。

2 安心・快適

- ① 高齢者や障害者（児）等を支える福祉のまちづくり
- ② 子育て支援体制の充実による子育てしやすいまちづくり
- ③ 地域医療体制の構築による安心のまちづくり
- ④ 防災・生活安全対策及び環境対策の充実による安全なまちづくり
- ⑤ 社会基盤の整備による利便性の高い都市づくり
- ⑥ 拠点的功能を活かしたまちづくり
- ⑦ 定住自立圏の形成による均衡のとれたまちづくり

1 地区コミュニティ協議会や民間事業者との連携による地域見守り体制の構築等により、地域ぐるみで高齢者や障害者（児）等を支える福祉のまちづくりを進めます。

2 子育て支援体制の充実により、子どもを生み育てやすいまちづくりを進め、少子化対策やシティセールスの推進による定住促進に努めます。

3 地域中核病院や甕島地域における医師・医療従事者の確保や医療機器の整備など、地域医療体制の構築による安心のまちづくりを進めます。

4 市民主体の防犯に対する活動の推進や災害時の要援護者に対する避難支援等の生活安全対策・防災及び公害防止等の環境対策の充実による安全・快適なまちづくりを進めます。

5 道路・公共下水道や情報通信基盤等の社会基盤整備や甕島航路に関する調査・研究及び新たな公共交通システムの導入等の交通ネットワークの整備により、利便性の高い都市づくりを進めます。

6 各地域の交通・文化・産業拠点や港湾施設等の拠点的功能の活用により、快適に暮らせるまちづくりを進めます。

7 「集約とネットワーク」の考え方を基本とし、中心部において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺部において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、中心部と周辺部が互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることで、圏域からの人口流出の抑止と定住促進を図ります。

3 活力

- ① 都市ブランドの構築による持続的な地域経済の活性化
- ② シティセールスの推進による総合的な情報発信
- ③ 農林畜産業及び水産業の振興と地産地消による農山漁村の活性化
- ④ 地域特性を活かした交流躍動のまちづくり
- ⑤ 企業誘致の促進，工業団地の整備及び付加価値の高い地場産業振興による雇用の確保
- ⑥ 市街地の活性化によるにぎわいのあるまちづくり
- ⑦ 地域への愛着と誇りを持てる景観形成によるまちづくり
- ⑧ 情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用による地域課題の解決

1 地域発の商品やサービスのブランド化と地域イメージのブランド化を結びつけ，都市ブランドの構築を図ることで，他の地域とは違うまちとして地域外の人々に選択され，地域外の資金・人材を呼び込むような，持続的な地域経済の活性化を図ります。

2 統一コンセプトである“薩摩川内人の心”「薩摩川内スピリッツ※」をキャッチフレーズとしたシティセールスにより，地域外に本市の都市ブランドを戦略的に情報発信を行い，本市の認知度やイメージの向上を図ります。

3 後継者や新規就業者等の担い手対策の推進により，地域を支える農林畜産業及び水産業の振興を図るとともに，地産地消，地材地建の推進による農山漁村の活性化を図ります。

4 地域特性を活かした滞在体験型観光（グリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズム※）の推進や文化・スポーツ交流，国際交流等を活発に行い，交流躍動のまちづくりを進めます。

5 企業誘致の促進，工業団地の整備，地域資源を活用した特産品開発等による付加価値の高い地場産業振興により，若者から高齢者までいきいきと働ける雇用の確保を行います。

6 中心市街地においては，都市施設や各種の都市機能を集積していることから，効果的・効率的にまちの生活拠点としての整備を進め，各地域の市街地においては，地域の活性化を図り，にぎわいのあるまちづくりを進めます。

7 雄大な自然と悠久の歴史が日常生活に溶け込んだ，ふるさとを感じ

られる美しい景観の形成を進めることで、地域への愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。

- 8 医療や福祉、観光・地場産業等の各分野において情報通信技術（ICT）を活用し、地域課題の解決や地域の活性化を図ります。

※薩摩川内スピリッツ⇒「スピリッツ」とは、「精神」「魂」「活気」「情熱」「元気」といった心につわる様々な意味。
「薩摩川内スピリッツ」とは、薩摩川内人が元来持っている「おもてなしの心」「こだわりの心」「思いやりの心」を象徴するキャッチフレーズのこと。この薩摩川内スピリッツが反映されて始めて本市の地域資源（自然・歴史・文化・食など）は豊かになり、人は魅了されることになる。
※グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム⇒農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。
欧州では、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及しており、英国ではルーラル・ツーリズム、グリーン・ツーリズム、フランスではツーリズム・ベール（緑の旅）と呼ばれている。

4 人材・組織育成

- ① 豊かな人間性と郷土愛を育む教育の推進
- ② 地域づくりを担う人材と組織の育成及びまちづくりへの積極的な活用
- ③ 地域の歴史・伝統文化の保存・継承と新たな文化を創出・育成するまちづくり
- ④ 情報発信力を有する多様な人材・組織の育成

- 1 「まちづくりの原点は人づくり」という観点に立ち、地域の特色を活かし、豊かな人間性と郷土愛を育む薩摩川内らしい特色ある教育の推進に努めます。

- 2 生涯学習活動の推進により、地域づくりを担う人材と組織の育成に努め、併せて、地域の人材やまちづくり団体、ボランティア団体及びNPO等の組織を積極的に活用したまちづくりを推進します。

また、地域の人材や組織の能力向上を支援し、これからの多様な活動主体を基軸とした地域づくりに向けた地域の担い手育成を図ります。

- 3 本市に豊富に存在する有形・無形の歴史的・文化的遺産や伝統文化は、市民にとってかけがえのない共通の財産であるとともに、地域の独自性や未来に向けた新しい文化を創出していくための貴重な地域資源です。地域の歴史・伝統文化を保存・継承し、それぞれの価値を見直すとともに、新たな文化を創出・育成するまちづくりを進めます。

- 4 活力ある地域づくりを進めるためには、魅力ある情報発信が欠かせません。地域の情報を発信するためには、まずは市民が自分たちの地域のことを知り、学び、再評価し、そしてお互いに教えあうことにより情報を共有していく必要があります。市民による地域情報の収集と発信・活用のサイクルを構築し、市民が市民に教えあう、人から人への「知の還流※」を実現することで、情報発信力を有する多様な人材と組織の育成を行います。

※知の還流⇒魅力ある地域の情報を発信するためには、まずは市民が自分達の地域のことを知り、学び、そして、お互いに教えあう（情報を発信する）ことから始まります。

生涯学習の推進により、市民による地域情報の収集と発信・活用のサイクルを構築し、市民が市民に教えあう、人から人への「知の還流」を実現することで、情報発信力を有する多様な人材と組織の育成を行い、活力ある地域づくりのための人材・組織育成の基盤とします。

5 スピード・品質

- ① スピーディで品質の高い信頼される行政サービスの提供
- ② 市民との情報の共有・協働・参画によるまちづくり
- ③ 効率的・効果的な組織力の向上
- ④ 健全で持続的な財政経営基盤の確立
- ⑤ 広聴広報機能の充実によるスピーディな情報発信と市民ニーズへの対応

- 1 限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を基に、市民に信頼されるスピーディで品質の高い行政サービスの提供を目指します。

- 2 自治基本条例が定める情報の共有・協働・参画の原則により、市民、事業者、市議会、市が一体となりまちづくりを進め、住民自治による自立した地域社会の形成を図ります。

- 3 最小の経費で最大の効果を挙げるため、高度で専門的な知識を備え、地域づくりに貢献する意欲ある職員の育成に取り組むとともに、職員数の適正管理、行政組織のスリム化を図りながら、効率的・効果的な組織力の向上を図ります。

- 4 地方分権の動きにも注視しつつ、経費全般の徹底した見直しや重点分野への財源配分などにより、基礎自治体として責任と役割を果たせる健全で持続的に発展可能な財政経営基盤の確立に取り組みます。

- 5 市民の声を速やかに施策に反映させるための広聴機能の強化や、
広報紙や情報通信技術（ＩＣＴ）の活用による広報体制の充実によ
るスピーディな行政情報の提供により、市民の利便性の向上に努め
ます。

第2編 基本構想

第1章 計画の目標

第1節 基本理念

第1次薩摩川内市総合計画におけるまちづくりの基本理念は、「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」です。

この基本理念は、「“地域力”を育み、新しい地域創出を目指す」，「“都市力”を最大限に発揮する」，「市民参画によるまちづくりを進める」，「実効性の高い行政経営を進める」の四つの視点を柱とします。

これからのまちづくりは、従来にも増して、「地域自らが考え、地域自らが取り組む主体的な地域づくり」を進めていくという視点が求められます。

そのため、地域が持つ資源を再確認し、その歴史や特性を最大限に活かしつつその魅力に更に磨きをかけるとともに、人々の価値観や社会経済の変化など、様々な環境に対応した取組を展開していくことが必要となってきます。

合併前の市町村は、それぞれが持つ特性や立地条件を踏まえた様々なまちづくりを着実にを行い、多様性、個性を創出してきました。貴重な地域資源を育みながら、長年にわたって積み重ねてきたまちづくりの成果が、現在の姿となって地域の人々の暮らしを支えています。このようなまちづくりの成果を尊重しつつ、南九州の拠点都市として、時流に応じた新たな歴史を刻みながら新しい個性を創出する「地域らしさ」を重視したまちづくりを展開し、これを市内外に積極的に情報発信していくことが必要です。また、各分野において、こうしたまちづくりの中心的な役割を担う情報発信能力のある多様な人材を育成していくことが求められます。

一方、本市全体で資源や施設を共有し、拠点的機能の分担・連携を図る中で、「都市力」を向上させ効果的に発展していくためには、魅力の高い都市機能を充実させるとともに、本市内の連携及び市外との交流を促進する快適で利便性の高い社会基盤の整備・強化等が必要です。

このようなことから、それぞれの地域や地区コミュニティの特性を活かしながら10万人都市の潜在力を最大限に発揮し、これらが連携することにより新しい価値を創出していくという方針の下、「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」をまちづくりの基本理念（基本的姿勢）とします。

これにより、市民一人一人が住むことに誇りの持てるまちづくりが可能となり、本市の全国的な認知度も向上するものと考えられます。

1 “地域力”を育み、新しい地域創出を目指す

本市を構成する“まち”には、そこで生活を営んできた人々によって長年受け継がれた伝統や文化が形成され、地域の特性として醸成されてきました。本市は、面積が広く、島しょ部を有する自治体であることから、地域特性を活かした多彩な価値を有する「地域力」の向上を図ります。

2 “都市力”を最大限に発揮する

魅力の高い都市機能を充実させるとともに、本市内の連携及び市外との交流を促進する快適で利便性の高い幹線道路の整備や効率的な公共施設の整備など、生活・産業基盤の整備を図ります。また、都市機能が強化された一体感のあるまちの醸成に努め、10万人都市の魅力を最大限に発揮できるまちづくりを展開します。

3 市民参画※によるまちづくりを進める

市民と行政が同じ目標・視点に立ったまちづくりを進めるため、自治基本条例で定める、「情報の共有」・「協働」・「参画」に基づき、必要な情報を共有できるように情報公開を積極的に進めるとともに、市民の意見や意向を幅広く吸収し、施策展開に反映させる広聴の充実に努め、市民参画のまちづくりを進めます。

※市民参画⇒行政の持つ情報を積極的に公開し、市民と行政が情報を共有しながら、政策等の形成過程において市民の意見を活かしていくこと。

4 実効性の高い行政経営を進める

10万人都市にふさわしいまちづくりを進めるため、行政組織のスリム化等による実効性の高い行政経営を進め、行政課題の多様化・高度化に対応した行政サービスの充実・強化を図ります。

第２節 将来都市像

本市の速やかな一体化を促進し、基本理念に掲げた「地域力」を高め、将来における「都市力」を向上させるための目標として、本市の将来都市像を「**市民が創り 市民が育む 交流躍動都市**」と設定します。

本市は、都市機能が集積している地域、緑豊かな農山村や趣のある温泉街地域、変化に富んだ海岸線を有する地域など、多彩な特性を持つ地域が結集した自治体であり、それぞれの特性に根ざす多彩な文化や風土が形成されています。加えて、市民生活を支え交流の基盤となる多くの資源が蓄積されているとともに、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の開通が見込まれるなど、広域的な交流・連携の基盤が整備されつつあります。

本市においては、南九州の拠点都市として、また、県都鹿児島市の隣接都市として、本市の持つ「多彩な特性と基盤の蓄積」を最大限に活かし、それぞれの潜在力を更に向上させるとともに、互いの連携を強くすることにより相乗効果を高め、自立性の高いまちづくりを進めていくことが求められています。

また、自然や歴史的・文化的資源と人々の営みというような「地域力」を育てながら「都市力」を発揮する新しいまちづくりを实践する主体は市民です。この「地域力」は、市民一人一人が、あるいは地区コミュニティが、お互いの信頼関係を築きながら共有できる将来像を描き、その実現に向かって協働し努力していくことにより育まれます。

このような考え方を基本とし、「**市民が創り 市民が育む 交流躍動都市**」を本市が目指すべき将来都市像とします。

第3節 市域の構成イメージ

本市の自然、産業、文化や土地利用等の特性を活かした均衡ある発展を目指すため、本市を大きく三つのゾーンに分け、次のように振興を図ります。

また、人やモノの活発な交流・連携を促進するために、「交流・連携軸」を設定します。

1 ゾーンごとの振興方向

(1) 都市文化ゾーン（川内の市街地）

ア ゾーンの特徴

都市文化ゾーンは、九州新幹線鹿児島ルートやＪＲ鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道、南九州西回り自動車道、国道３号、国道２６７号などが交差する交通の要衝に位置しており、幹線道路や鉄道を利用して多くの入込み客を導く本市の玄関口です。

商業・教育・文化・医療・行政や地域公共交通機関等の都市機能が集積するなど、人・モノ・情報などの活発な交流の場として本市の中心的役割を担っており、また、工業団地には大型のＩＣ関連工場群が立地し、市街地では土地区画整理事業による整備が進められるなど、本市における経済・物流の拠点地域として発展しています。

さらに、市街地を一級河川「川内川」が貫流するなど雄大な自然景観を兼ね備えており、古くは南九州地域の中心地として薩摩国府が置かれ、薩摩国分寺が建立されました。また、ニニギノミコトの陵墓とされる可愛山陵があるなど、古い歴史や文化遺産を有する空間でもあります。

イ ザーンの将来像

「にぎわいと活力に満ちた、風格のある市街地（水景文化空間※）の形成」

ウ 将来像のイメージ

- ① 高度な都市機能と潤いのある水と緑が共存する安全・安心で住みやすい空間
- ② 人・モノ・情報など多種多様な交流がある活力ある空間
- ③ 新たな文化・産業・技術を創出・育成する創造性あふれる空間
- ④ 市民が地域に誇りを持てる風格と魅力を兼ね備えた空間

エ 施策の展開方針

都市文化ゾーンにおいては、都市基盤の整備や魅力ある商業機

能の創出，質の高い医療・保健・福祉・教育の充実，風格のある市街地の形成，市内各地域との道路・交通網や生活基盤等の整備により，市民が安心して生活でき，市民の交流拠点となる機能の充実に努めます。

また，本市の玄関口として田園文化ゾーン，海洋文化ゾーンがそれぞれ持つ自然・歴史・文化・伝統芸能・祭りなどの地域力を総合的に活用することで，市民や市内事業者の活力を生み出し，にぎわいと活力に満ちた市街地づくりを進め，その都市力を最大限に発揮します。

※水景文化空間⇒癒しのある水辺，温かさあふれる緑など，雄大な川内川を中心とする自然環境を舞台に，伝統ある歴史・文化を磨きながら，市民一人ひとりが自らの地域への誇りや愛着を実感しつつ，いきいきと快適に生活し続けることのできる，都市アメニティ（都市環境の快適性，魅力ある環境，生活の質など）豊かな生活空間を象徴的に表した言葉。

(2) 田園文化ゾーン（樋脇・入来・東郷・祁答院及び川内の田園地帯）

ア ゾーンの特徴

田園文化ゾーンは，一級河川「川内川」流域沿いに，水と緑に抱かれた豊かな農地が広がり，米作，果樹栽培，野菜栽培，畜産などが盛んな農業地帯となっており，日本棚田百選の「内之尾棚田」をはじめとする美しい農山村風景や国内希少野生動植物種のひとつである「ベッコウトンボ」が生息する藺牟田池など，海・川・山・湖の豊かな自然が数多くあります。

また，中世の武家集落の名残を残す「入来麓伝統的建造物群保存地区」や人形浄瑠璃創始期の原型を留める「東郷文弥節人形浄瑠璃」など歴史的・文化的資源が「地域の宝」として脈々と継承されています。

さらに，各地域には川内高城温泉，市比野温泉，入来温泉及び藺牟田温泉など古くから人々に親しまれてきた良質で多様な泉質の温泉が豊富にあります。

イ ゾーンの将来像

「水と緑と温泉に抱かれた，美しく趣のある田園地帯の形成」

ウ 将来像のイメージ

- ① 豊かな自然とふるさとの景観や伝統芸能などが継承される空間
- ② 都市と農山村との交流でにぎわう交流躍動の空間
- ③ 地域資源と特色ある農林畜産業を活かした活気ある農山村空間
- ④ 地域に誇りを持ち、皆で支えあう健康長寿で生涯現役の空間

エ 施策の展開方針

田園文化ゾーンにおいては、認定農業者や集落営農組織の育成、耕作放棄地の解消、農業公社による受託作業や新規就農者の育成及び農地の流動化を推進し、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指すための農業振興に努めます。

また、畜産では、畜舎や飼料畑など生産基盤の確立や家畜防疫体制の強化、家畜排泄物適正処理など環境対策に努めます。

また、森林の持つ多様な機能を活用し、森林資源の質的な充実と活力ある林業の育成を図り、森林の持続的な経営・管理とその多面的な利用を推進します。

さらに、地域間の道路交通網の整備、田園市街地の形成などを進めるとともに、“活力と豊かさを感じるゴールド集落”の創出や新たな公共交通システムの導入等により、暮らしの安全・安心を確保します。

加えて、豊かな農林畜産物や地域の宝である伝統芸能・行事・文化財等を掘り起こし、再評価し、これらを温泉を始めとする多様な地域資源と併せて総合的に活用していくことにより、付加価値の高い地場産業振興を図るとともに、新しい産業分野の創出により、若年層にも魅力ある活躍の場を創出します。

これらの取り組みにより、水と緑と温泉に抱かれた、美しく趣のある田園地帯の形成を図り、更にはグリーン・ツーリズムによる都市と農山村との交流など、活力ある交流躍動の地域づくりを進めます。

(3) 海洋文化ゾーン（川内沿岸部及び甕島区域）

ア ゾーンの特性

海洋文化ゾーンは、東シナ海・川内川河口に面した本土の沿岸部と甕島で構成されます。本土の沿岸部は、東シナ海に面した風光明媚な唐浜海岸を有し、白砂青松の砂浜が広がります。また、甕島は、自然が生み出した奇岩・断崖・地層などの景勝地、変化に富んだ海岸線、風光明媚な長目の浜や里地域のトンボロ（陸繋砂州）など、

他に類をみない独特の景観や地形が広がる空間です。

特に甑島は離島という環境から、独自の文化が創り出され、何よりも人情豊かな島民が生活する「宝の島」です。また、国指定重要無形民俗文化財の「甑島のトシドン」や里・下甑地域に残る武家屋敷など、貴重な歴史的・文化的資源が脈々と継承されており、さらに鹿島町の中生代白亜紀後期の地層からは肉食恐竜の化石が採取されています。

さらに、東シナ海の恵まれた自然環境と好漁場の海に囲まれ、海洋資源を利用した水産業が盛んに行われており、本土の沿岸部ではちりめん漁を中心とした沿岸漁業、甑島においては一年を通じてキビナゴ漁を中心とした漁業が営まれ、クロマグロ・カンパチ・シマアジ・アワビ等の高級魚介類を主体とした養殖漁業、加工・流通体制の強化が図られています。

イ ゾーンの将来像

「水産業の安定的な発展と海洋性の観光レクリエーションゾーンの形成」

ウ 将来像のイメージ

- ① 豊かな海洋資源を多面的に活用した海洋産業が盛んな空間
- ② 人情豊かな心温まる「おもてなし」による観光・交流躍動の空間
- ③ 若者から高齢者までいきいきと働き生活しやすい魅力ある空間
- ④ 相互扶助の精神に支えられ安心して健康に暮らせる癒しの空間

エ 施策の展開方針

海洋文化ゾーンにおいては、高級魚介類を主体とした養殖業や加工・流通体制の強化、水産資源供給基地としての地位の確立、新規就業者や後継者の育成・確保など、水産業の振興に努めます。また、水産物の流通ルートの整備により地産地消を推進します。

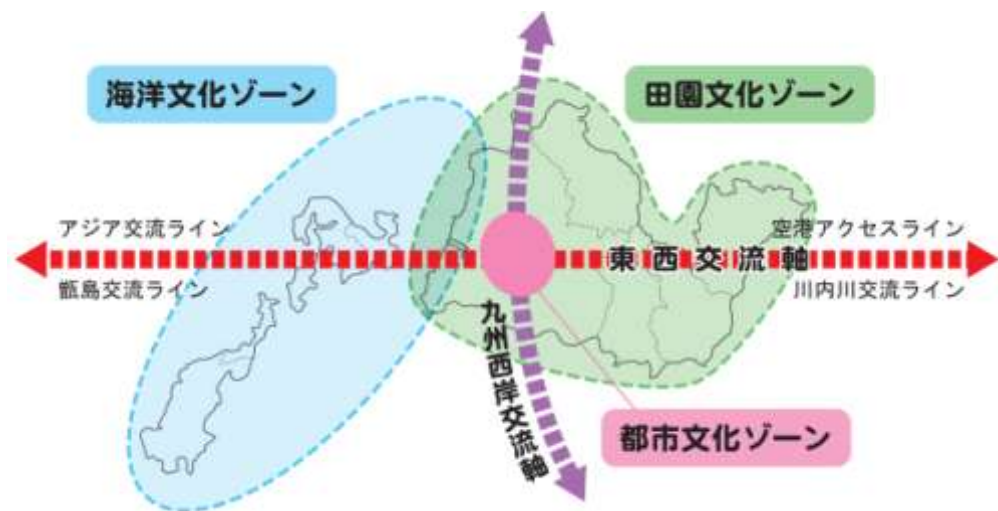
また、豊かな海産物、他に類を見ない景観や伝統芸能・行事・文化財等を掘り起こし、再評価し、これらを総合的に活用して行きます。

さらに、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の全線開通などの効果を最大限に導き出すため、人情豊かな心温まる「おもてなし」と海洋資源の多面的な活用により、ブルー・ツーリズムによる都市と漁村との交流を促進し、田園ゾーンにある良質で多様

な泉質を持つ温泉と水産物との連携など、異質の資源の組み合わせによって、現代人の嗜好に対応した高付加価値で魅力ある観光地や広域観光ルートの形成等を推進します。

また、蘭牟田瀬戸架橋等の交通基盤の形成を図るとともに、医師・医療従事者の確保など市民生活に直結する地域医療等の暮らしの安全・安心を確保します。

こうした取り組みにより、水産業の安定的な発展と海洋性の観光レクリエーションゾーンの形成を図り、活力と魅力ある「癒しの空間」づくりを進めます。



2 交流・連携軸

本市内の連携及び市外との交流を活発化させるために、高規格幹線道路、地域高規格道路、主要幹線道路、都市核道路※やこれらを補完する道路の整備を促進し、本市における九州西岸交流軸、東西交流軸、地域連携軸の形成を図ります。

※都市核道路⇒川内市街地の2環状8放射道路網などの都市文化ゾーン等における幹線道路網のこと。各地域から川内市街地へ、あるいはインターチェンジ等へのアクセス向上のための道路。

(1) 九州西岸交流軸

南九州西回り自動車道の早期整備や国道3号、国道328号の改良整備、九州新幹線鹿児島ルート of 早期全線開業、肥薩おれんじ鉄道の利用を促進し、北部九州と県都鹿児島市を結ぶ全九州を視野に入れた人とモノの交流を促進します。

(2) 東西交流軸

本市内の連携及び市外との交流の活発化を図るために、「甑島交流ライン※」及び「川内川交流ライン※」の形成を図ります。また、鹿児島空港への利便性向上やアジア方面との交流を促進するために、「空港アクセスライン※」及び「アジア交流ライン※」の形成を進めます。

※甑島交流ライン

- ・甑島と川内港とを結ぶ航路の開設に向けた調査・研究
- ・川内港～新幹線川内駅間の交通アクセスの向上
- ・地域間交流の促進

※川内川交流ライン

- ・国道267号、県道43号川内串木野線、県道44号京泊大小路線、県道394号山崎川内線の整備促進、地域高規格道路の指定促進
- ・川薩グリーンロード（広域営農団地農道）の整備促進
- ・川内川アクアフロント構想（21世紀新かごしま総合計画）による観光ルートの設定やイベントの共同開催による交流の推進

※空港アクセスライン

空港連携線（川内空港間）の整備促進

※アジア交流ライン

川内港とアジア地域を結ぶ定期航路の拡充と産業、経済、学術、スポーツ等の多様な交流の推進

(3) 地域連携軸

本市内の連携を活発化させるために、港湾や南九州西回り自動車道インターチェンジなどの交通拠点を結ぶ幹線道路網を構築し、「都市核道路※」・「川内～樋脇連携ライン※」・「川内～入来～祁答院連携ライン※」・「川内～東郷連携ライン※」・「東郷～樋脇連携ライン※」・「東郷～樋脇～入来連携ライン※」・「甑島縦貫ライン※」の形成を図ります。

※都市核道路

宮崎バイパス（薩摩川内都ＩＣ（仮称）関連）など川内市街地の２環状８放射道路網の整備及び整備促進

※川内～樋脇連携ライン

県道３６号川内郡山線，県道４２号川内加治木線，県道３３３号川内祁答院線の整備促進

※川内～入来～祁答院連携ライン

県道４２号川内加治木線，県道３３３号川内祁答院線，県道４６２号堂山宮之城線の整備促進

※川内～東郷連携ライン

県道３３９号東郷西方港線の整備促進

※東郷～樋脇連携ライン

阿久根～東郷～樋脇～郡山連携線（県道４６号阿久根東郷線，県道３３５号市比野東郷線，県道３６号川内郡山線，県道３９号串木野樋脇線等）の整備促進

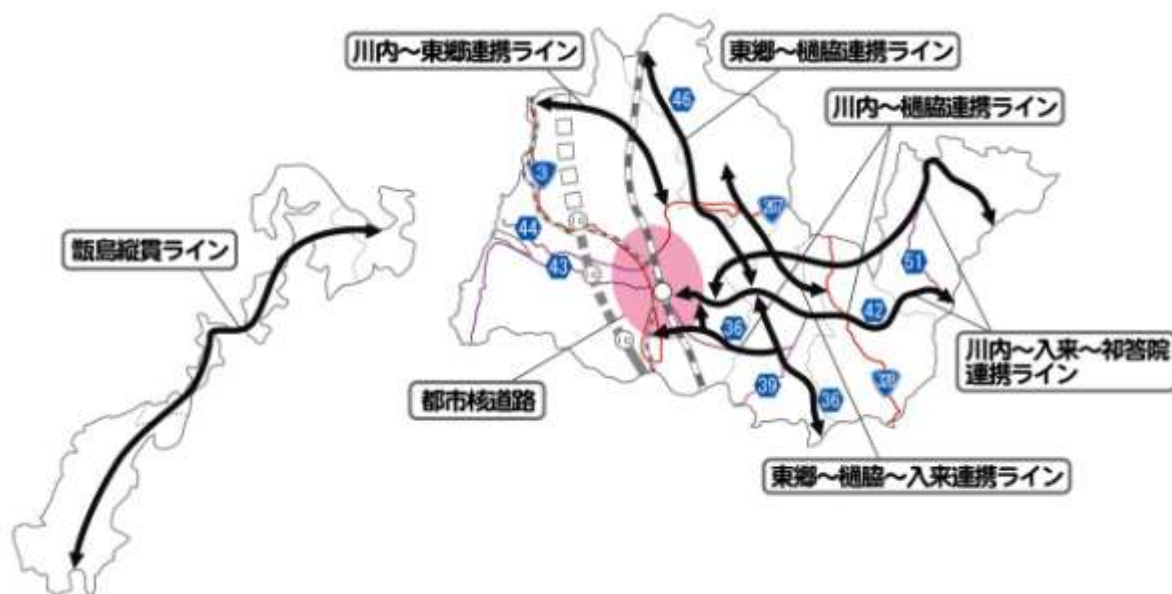
※東郷～樋脇～入来連携ライン

県道３４６号山田入来線の整備促進

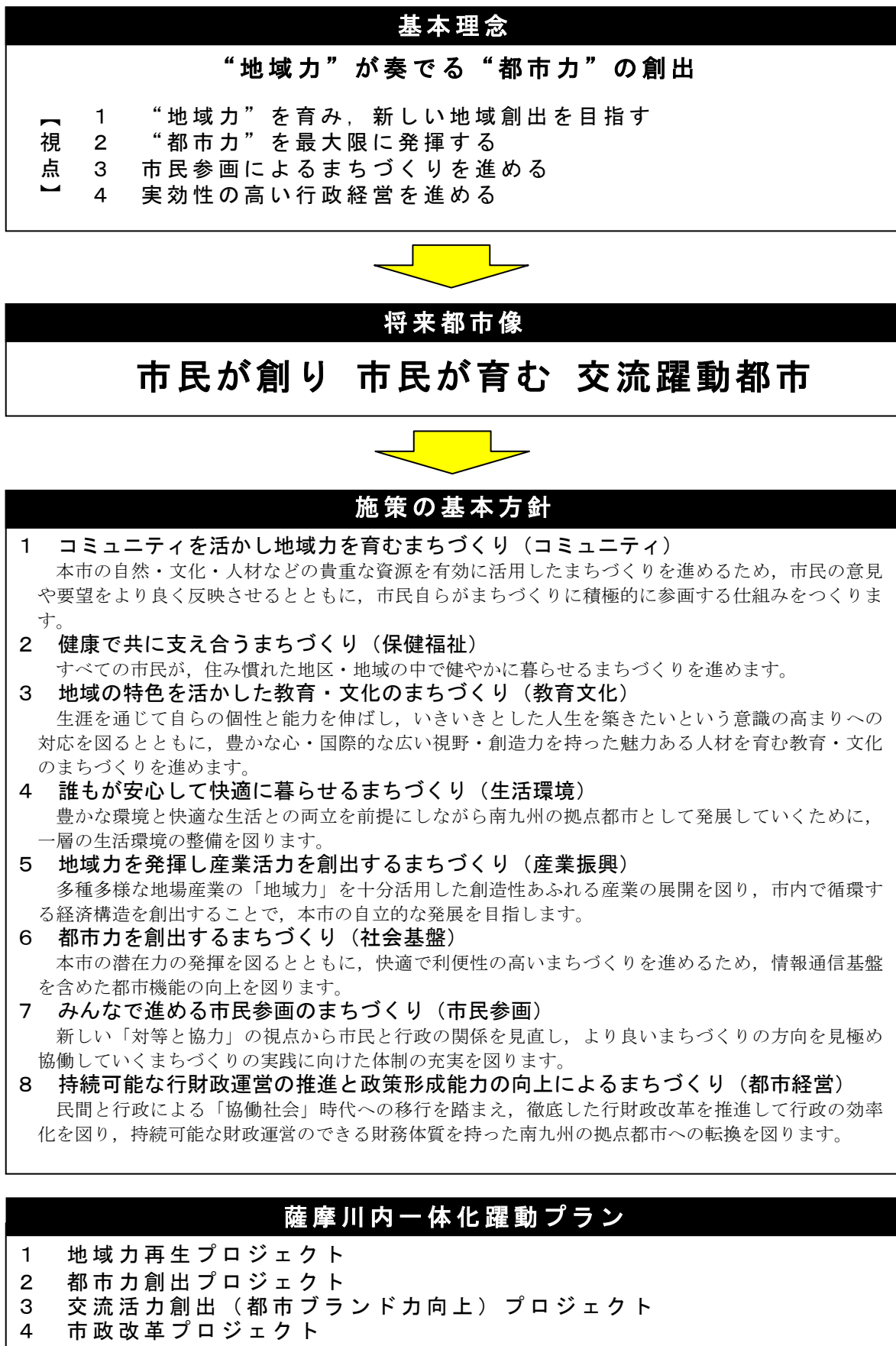
※甑島縦貫ライン

甑島縦貫道（県道３４８号桑之浦里港線，県道３５１号鹿島上甑線（含む蘭牟田瀬戸架橋），県道３４９号手打蘭牟田港線）の整備促進及び蘭牟田瀬戸架橋の建設促進

地域連携軸



第1次薩摩川内市総合計画基本構想の体系図



第2章 施策の基本方針

地域の発展と市民福祉の向上を図るとともに、南九州の拠点都市としてふさわしいまちづくりを総合的かつ計画的に推進し、地方分権の進展に対応するため、「コミュニティ」、「保健福祉」、「教育文化」、「生活環境」、「産業振興」、「社会基盤」、「市民参画」、「都市経営」の八つの分野の基本方針を定めます。

第1節 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

まちづくりは、市民一人ひとりが主役であり、生活の基盤となる各地区の活性化こそが本市全体の活力の源です。本市の自然・文化・人材などの貴重な資源を有効に活用したまちづくりを進めるには、市民自らがまちづくりに積極的に参画することにより、市民の意見や要望をより良く反映させることが必要です。

このため、市民の自主的な活動を促進する仕組みづくりや組織体制の再構築を図ります。また、それぞれの地区コミュニティ※への積極的な活動支援及び活動拠点施設の整備・充実を図るとともに、ボランティア団体やNPO等を育成・支援することにより、市民の社会参画を推進します。

併せて、市民の地域社会やまちづくりへの参画を促すための広聴広報の充実と個人情報の保護に配慮した情報公開を推進するとともに、電子自治体の構築及び様々な機関との情報のネットワーク化の推進により、事務の効率化及び市民サービスの向上に努めます。

さらに、将来的に集落機能の維持が困難となるおそれのあるゴールド集落の増加が懸念されることから、市、地区コミュニティ協議会及び自治会の連携及び協力により、住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、市民相互の連携や高齢者の所有する豊富な経験、知識や技能と各地域の個性や資源を活かし、地域住民がいきいきと光り輝く地域づくりに取り組みます。

※地区コミュニティ⇒人々が共同体意識を持って地区活動を行う一定の地区のこと。本市では、48地区（旧小学校区・地区）を指す。

1 地区コミュニティを活かした仕組みづくり

市民が主体となった地域づくりを促進し、地域の自主的な活動と活性化を促すため、地区コミュニティ協議会※と市との協働によるまちづくりの仕組みづくりに取り組みます。地区ごとに、それぞれの特色や資源の活用などの課題・問題点を話し合いながら、「地区振興計画※」を自主的に策定し、その解決のため住民自らが主体的に活動することを基本に据えて、行政として可能な支援策を講ずる等により、コミュニティ機能の一層の充実を図ります。なお、自治会等の従来の活動に

についても地区コミュニティ協議会との連携を図りつつ進めるほか、地区コミュニティ相互の交流のための条件整備に努めます。

2 コミュニティ活動等への支援強化

コミュニティ活動を積極的に支援するとともに、自治会への加入を促進します。また、ボランティア団体やNPOにおける様々な活動の活発なまちづくりを目指し、ボランティア等の体験機会の創出を図るとともに、多面的な支援体制の充実を進めます。さらに、広聴広報の充実と情報公開を積極的に進める等により、市民の意見を取り入れる仕組みを確立するとともに、市民自らの創意工夫を活かした市民参画型社会の形成を推進します。

3 コミュニティ活動環境の整備

各地区におけるコミュニティ活動の拠点的な施設として、「地区コミュニティセンター」の整備・充実を図り、地区ごとの話し合い活動の場としての活用や伝統行事、イベント、市民交流などの場として活動しやすい環境づくりに努めます。

第2節 健康で共に支え合うまちづくり

すべての市民が、住み慣れた地域・地区の中で健やかに暮らせるまちづくりを進める必要があります。

このため、保健・医療・福祉に関する様々な施策・事業の充実を図るとともに、市民が自ら進んで行動し、共に助け合い、支え合う社会システムづくりを進め、誰もが安心して暮らせる福祉社会の構築に努めます。

また、高齢者・障害者及び健常者の生きがいくりに関する施策の推進、学童保育の推進、待機児童ゼロ作戦の推進、女性・家庭相談体制の確立や子育て支援ネットワークの広域化、少子化対策の推進及び地域医療機関の確保や救急医療などの医療サービス体制の拡充に努めます。

1 保健・医療の充実

「自分の健康は自分で守る」という市民の健康に対する意識の高揚や、疾病に対する予防知識の普及と啓発を図り、各種保健事業の拡充により市民の健康づくりを推進します。

また、地域の中核病院や甑島地域の診療所の医師・医療従事者の確保に取り組むとともに、中核病院における高度医療施設の充実を促進し、甑島地域の診療所における経営統合や病院化、医療機器整備による医療体制の強化、あるいは救急患者搬送などの救急医療体制の充実を図ります。

さらに、情報通信技術（I C T）を活用して各地の医療機関・診療所等の連携網の形成を図りつつ、保健師・看護師等の専門性を備えた人材の育成・確保に取り組めます。

2 社会保障の充実

市民の健康と老後の生活を支える年金・医療保険・介護保険事業の健全な経営に努めるとともに、医療費の増大を抑制するための健康づくりを推進します。

また、介護保険制度に基づく各種サービスの充実を図るとともに、介護給付費の適正化に努めます。

なお、国民年金については、年金制度の普及啓発に努め、加入を促進します。

3 地域福祉社会の形成

市民が共に助け合い、支え合う社会システムの一環として、ボランティア活動の支援・人材育成に努めます。

また、生活保護法施行事務の適正な実施、福祉に関する総合的な施設や温泉を活用したリハビリテーション施設の整備などを進めます。

さらに、高齢者や障害を持つ人が安全に安心して暮らせる環境づく

りを進めるとともに、公共施設等の全ての利用者にとって利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン※化を推進します。

※ユニバーサルデザイン⇒ユニバーサルデザインとは、「ユニバーサル＝普遍的な、全体の」という言葉が示すとおり、「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

4 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持って生活できるように、給食サービスやおでかけ支援などの高齢者福祉事業の継続的な実施を図ります。

また、安心して暮らせる生活環境・医療・生涯学習体制等の総合的な整備を推進し、高齢者が生きがいを感じながら主体的に社会参加できる環境づくりを進めます。

5 子育て支援・児童福祉の充実

少子化により人口は減少傾向にあるが、最近の経済情勢の悪化等により子育て世帯からは多種多様なニーズを求められています。核家族化や女性の就労への拡大化、また、経済的理由から家計を維持するために共働きせざるを得ない状況であり、安心して子どもを産み育てるとともに、子どもを健やかに育てることのできる環境づくりを進めるため、関係機関との連携の下に地域ぐるみで取り組む体制の整備を進めます。

また、子育てに要する経済的負担を軽減するため乳幼児医療助成制度の拡充や子育て支援ネットワークの広域化を進めるとともに、子育て支援施設の整備強化や多様な保育サービスの充実に取り組みます。

さらに、ファミリー・サポート・センター※や病児・病後児保育事業等の充実により、子育てと仕事の両立を支援します。

※ファミリー・サポート・センター⇒育児等について、援助を受けたい人（依頼人）と行いたい人（支援人）が会員となり、相互に助け合い、仕事と育児等を両立できる社会環境を目指すための制度。

6 障害者（児）福祉の推進

社会の一員として障害者の人権が尊重され、家庭や地域の中で安心して生活できる環境づくりを進めるために、市民の意識啓発活動を促進しながら福祉施設の新体系移行への支援や各種サービスの提供及び支援体制の充実に努めます。

また、社会的・経済的に自立するための学習環境の充実や就業機会の確保、訓練施設の整備や雇用条件の改善など総合的な施策を展開します。

7 母子寡婦・父子福祉の充実

児童扶養手当・ひとり親医療費の助成や女性・家庭相談などの充実を図り、生活の安定を支援するなど、母子寡婦・父子家庭の福祉向上を図り、経済的な自立を促進します。

第3節 地域の特徴を活かした教育・文化のまちづくり

生涯を通じて自らの個性と能力を伸ばし、いきいきとした人生を築きたいという意識の高まりへの対応を図るとともに、豊かな心・国際的な広い視野・創造力を持った魅力ある人材を育む教育・文化のまちづくりが求められています。

このため、「まちづくりの原点は人づくり」との観点に立ち、市民と行政の協働による豊かな人間性を育む幼児教育・学校教育、社会教育及び地域に根ざしたふるさと教育の充実や教育施設の整備等による教育環境の充実を図ります。特に、家庭での教育力を高めながら家庭、学校、地域が一体となった教育や青少年の健全育成を進めます。

また、いつでも、どこでも、誰もが生涯にわたり多様な学習機会やスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、加えて、その学習成果を活かせる活動の場の確保等の支援体制、人材バンク※の整備及び派遣制度の普及など生涯学習体制の充実強化、各地域・地区で受け継がれている伝統芸能・伝統文化の保存継承を図ります。さらに、交流活動を推進し、人材の育成や個性のある地域づくりに努めます。

さらに、本市の教育における現状や課題を分析し、薩摩川内市民憲章の理念のもと、10年先を見通した本市教育の目指すべき姿と、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策について示した「薩摩川内市教育振興基本計画」を策定し、本計画を着実に進めることで、薩摩川内らしい教育を推進します。

※人材バンク⇒専門的知識などを有する指導者を登録し、市民に対して適切な指導者を紹介する仕組み。

1 生涯学習の推進

人々の学習に対する関心の高まりにこたえ、すべての人々が生涯にわたり日常的に多様な学習ができ、その学習成果を活かせる活躍の場を確保する等の環境づくりを推進するため、生涯学習の広域的な展開・ネットワーク化を図ります。また、拠点施設の充実を図り、講座・人材育成の充実に努めます。特に、地区・地域において、社会教育・生涯学習活動推進の中心的役割を担って生涯学習に取り組んでいる市民団体等との連携に努め、市民の学習を積極的に支援し、団体・グループ相互の連携を促進します。

2 社会教育の促進

社会の著しい進展に市民が柔軟に対応し、自己の人格を磨き、ひとりの人間として力強く生きる総合的な力を身につけていくために、社会の要請を重視し、生涯各期にわたる学習機会の提供に努めるほか、家庭教育の向上を図り、子どもたちの安全な居場所づくりや多様な学

習機会の提供やその活動を推進します。

また、地域のつながりを深められ、活性化が図られていくため、社会教育施設を有効に活用し、多様な学習機会の提供を図り、地域をはじめ、企業・民間団体・大学との連携した社会教育の促進に努めます。

3 人権の尊重

すべての人々の基本的人権は、憲法で保障されていることから、人権問題を人々が身近な問題としてとらえるよう、地域・学校などあらゆる場において人権教育活動を展開します。また、人権問題を正しく理解するために、積極的な人権問題への取組や啓発、広報活動を行い、人権に対する市民の意識の高揚を図ります。

4 幼児教育・学校教育等の充実

幼児教育については、郷土の自然を愛する心豊かな幼児の育成を目指します。学校教育の面では、小規模校と大規模校の混在、特認校※制度※や複式学級の存在等の各地域の事情を踏まえながら、各地域の特色を活かします。また、家庭・学校・地域が一体となった教育を進め、児童生徒一人ひとりの個性と多様な能力を伸ばすための教育活動を推進するとともに、教育環境の整備に努めます。さらに、市内の高等学校教育の振興を図るとともに、国際化教育や情報教育などを進め、新しい時代に対応できる人材の育成に努めます。高等教育機関については、教育内容の充実、地域の企業との連携・交流を促進します。

※特認校制度（小規模校入学特別認可制度）⇒自然環境に恵まれた小規模の小規模小学校で、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいという保護者・児童の希望がある場合に、通学状況や生活指導面など教育的な配慮のうえ、一定の条件のもとに、市内に住んでいる児童が、通学区域に関わりなく、入学（転学）できる制度。

5 青少年の健全育成

次代を担う青少年のふるさとを愛する豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけるために、自然との触れ合いや同世代・異世代との交流、郷土に学び、郷土をつくる体験など様々な体験活動を推進します。

また、家庭・学校・地域はもとより、企業・民間団体と連携し、その推進体制の強化や総合的なネットワーク化を図り、青少年を取り巻く有害な環境から青少年を守り育む全市民による運動を促進します。

6 地域文化の保存・継承

地域の伝統芸能や文化は、それぞれの地域に根ざした資源であり、

特色であることを踏まえ、愛郷心を培いながら、引き続き保存・伝承の取組を支援するとともに市民への周知を図り、本市が一体となった新たな文化の創出とネットワーク化を図ります。また、地域の文化的資源を活用したまちづくりや文化的資源相互の連携を図り、文化施設の充実とネットワーク化を推進します。

7 スポーツの振興

市民それぞれの体力に応じて、生涯にわたりスポーツに親しむことで、個々の健康の維持・増進を促進するために、運動公園や体育館などの体育施設、レクリエーション施設の整備・充実を図ります。また、スポーツクラブの育成やスポーツ合宿の誘致並びに各種大会の開催を通じて、スポーツの振興、スポーツ交流の推進に努めるとともに、地域に根ざしたスポーツ団体の強化・振興を図ります。

8 交流活動の推進

国際交流や国内・地域間交流など広範な地域との交流は、新しいまちづくりを進めるに当たり、地域に刺激を与え、新しい価値を生み出す活力となります。このため、こうした交流活動を積極的に進めることにより、他地域との結びつきを深め、地域に活力とにぎわいを創出します。

第4節 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

本市は、海、山、川、湖、温泉などの豊かな自然環境資源に恵まれています。こうした豊かな環境と快適な生活との両立を前提にしながら南九州の拠点都市として発展していくためにも、一層の生活環境の整備が求められています。

このため、市民生活における安全の確保をはじめ、自然環境の保全、上下水道の整備などを進め、災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを市民との協働により推進します。また、地球環境への負荷を軽減するため、市民・事業者と行政が協働して省資源やリサイクルなどに努め、資源循環型社会の構築を図ります。

1 防災・生活安全対策の充実

台風や集中豪雨、地震等の自然災害に対する不安から、市民の生命と財産を守るための体制づくりと基盤整備が求められていることから、防災体制の充実・強化を図るとともに、自主防災組織等の育成を図り、防災行政無線※の戸別受信機全戸配置を進めます。

消防庁舎等の防災拠点施設の計画的な整備及び消防資機材の一層の充実を図るとともに、消防団をはじめ関係機関との連携・強化の下、迅速・的確な消防体制を構築し、安全・安心の市民生活を確保することにより、災害に強い、快適な生活環境づくりを進めます。

特に、原子力発電所と火力発電所等のエネルギー供給基地としての役割を担っている本市においては、これらの施設との共生を図りながら市民の安全確保と環境の保全を図るため、安全運転の確保、事故防止体制の徹底を設置者に促すとともに、国・県との協力による防災体制の充実に努めます。

また、土砂災害から人命を守るための砂防・急傾斜地対策に取り組みます。

さらに、消費生活の安全確保のための消費生活相談の充実等を図るとともに、交通安全意識や防犯思想の高揚と併せて、人にやさしい安全なまちづくりを進めます。

※防災行政無線⇒市町村が防災情報を収集し、また、住民に対して防災情報を周知するために整備している無線ネットワーク。

2 環境対策の充実

本市の有する豊かな自然を次世代に継承するとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会を構築し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成26年度を目標年次とする「薩摩川内市環境基本計画」を策定しました。

この計画に基づいて環境監視の充実などに努め、環境美化や快適な

環境づくりの市民活動の支援充実を図るとともに、積極的な太陽光や風力などの自然エネルギーの導入を進めます。また、これまでの事業活動やライフスタイルを見直すなど、環境問題に対する意識の高揚を図るため、生涯学習と連動した環境学習の推進を図ります。

さらに、葬斎場及び墓地の維持管理を進めます。

3 ごみ処理の充実

ごみの減量化や再資源化を図るために分別収集活動を推進するとともに、焼却施設の定期的な補修と維持管理、水処理施設等の適正な維持管理、最終処分場の整備を図り、環境負荷の軽減に配慮した資源循環型社会の構築を目指します。

4 下水道・生活排水処理対策の推進

下水処理施設の適正な維持管理及び設備更新に取り組むとともに、地域の特性に応じて、公共下水道、小型合併処理浄化槽、農業・漁業集落排水事業などの計画的な整備及び普及を促進し、快適な生活環境と河川等の水質の保全に努めます。

5 安定した水・温泉利用対策の充実

安全な水の安定供給のために、水資源の確保や安全性に配慮した水道施設の維持管理に努めるとともに、水源となる河川等の水質保全活動の強化や水源かん養林の保護を進めます。また、簡易水道も含め水道事業の統合・整備を図り、水道事業の管理体制の強化を目指します。さらに、温泉施設、農業用水・工業用水施設等の整備及び適正な維持管理と利用促進に努めます。

第5節 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

本市の発展を支え、活力と活気を生み出す源は産業活動にあります。また、多様な雇用機会の確保・創出は、若者の定住や人口の増加、経済社会の安定のための重要な条件となります。

このため、本市の最大の資源である豊かな自然を活かした農業や水産業、さらに各種製造業、サービス業など多種多様な地場産業の「地域力」を十分活用し、民間活力を発揮できるような創造性あふれる産業の展開を図り、市内で循環する経済構造を創出することで、本市の自立的な発展を目指します。

1 薩摩川内経済圏の創出

産業・経済の活性化を図るためにも、本市内での経済循環を活発化させ、域内産業の連携を高めることによる地域経済の底上げが求められています。そのため、市内事業者の利用促進と本市内における新しい流通体制の構築により、市内で生産されたものを市内で消費するという、顔の見える「地産地消」の取組を進めます。また、これまでの農畜産物、加工特産品等の個別ブランドに加え、地域の活力につながる新たなブランドの掘り起こしを行い、総合的な薩摩川内ブランドを形成します。さらに、食材供給基地としての地位を確立するための情報発信機能を拡充し、積極的にPRすることで、消費市場の拡大を図るとともに、ブランド力の底上げと市民や市内産業に対する本市の求心力を高めます。

2 農業の振興

農業の持続的な振興と農村の活性化という基本方針を踏まえ、農家の経営安定と所得向上を図るために、平成24年度を目標とした「第1次薩摩川内市農業振興基本計画」を策定しました。この基本計画に基づいて、認定農業者や集落営農組織の育成、遊休農地の有効活用、安心安全な農産物の生産、地産地消・食農教育活動の推進、農業生産基盤の整備を図ります。

また、農業公社が実施する農作業の労力軽減を目的とした「農作業受委託事業」、農地の流動化を目的とした「農地保有合理化事業」、新規就農者の育成を目的とした「研修事業」のさらなる充実を図ります。

畜産では、畜舎建設、飼料畑造成等畜産公共事業を積極的に推進し、肉用牛の増頭を図ります。

さらに、農業農村の持つ国土の保全・自然環境の維持や伝統文化の継承という多面的な機能を活かした活力ある農村振興を図ります。

3 林業の振興

森林の持つ多面的・公益的機能をより発揮するため計画的な森林整備に努めるほか、自然環境の保全に留意しつつ林道の整備を図ります。また、早掘りたけのこ等の地域資源の有効活用による特用林産物の産地化を図ります。さらに、地域で生産された木材を使用した「地材地建」の取組を促進します。

4 水産業の振興

海面漁業はもとより、川内川を中心とした内水面漁業のつくり育てる漁業及び経営感覚に優れた水産業の担い手の育成・確保に努めます。また、漁業経営の安定に向けてキビナゴ、チリメン、ウナギ、アユ等の水産加工の高度化やブランド化を推進し、地産地消を促進します。特に、水産資源の維持・かん養、その拠点となる漁港の適正な維持管理と整備改修、漁場の整備に取り組めます。

5 商工業の振興

商工会議所や商工会と連携し、新しい時代の変化に対応できるよう市内事業者の経営体質の強化、地域を支える商店街の形成及び経営基盤の強化を促進するとともに、中心市街地活性化施策の推進等により、魅力ある商業集積の整備を促進し、市民生活を支える商業環境の維持・向上に努めます。

工業については、既存企業の活性化を図るため、各種制度、施策を有効に活用するとともに、体質強化に努め、その育成を図ります。

また、雇用の確保に向け、新エネルギーに代表される新規成長分野を中心に企業誘致を推進するとともに、その基盤となる工業団地整備の推進を図ります。

さらに、地場産業を含む多様な業種の民間企業や大学、研究機関等による産学官連携、農商工連携、これに伴う新たな業種・業態の転換や起業を支援します。

雇用・就業環境については、ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターの充実、労働情報の提供などを進め、様々な就業形態に対応するように努めます。

6 観光の振興

自然環境の保全に配慮しながら、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の全線開通を見据えた交流人口の拡大を図るため、海、山、川、湖、温泉や歴史的・文化的資源など市内の様々な地域資源を有機的にネットワークさせた観光ルートの形成を進め、滞在型保養観光都市の形成を目指します。

具体的には、甌島の美しい景観の演出，雄大な海岸線，趣のある温泉街などの連携を図りながら，農林業や水産業等の体験型観光を推進するとともに，宿泊施設や文化施設，スポーツ・レクリエーション施設等を活用したスポーツ大会や合宿，各種会議（コンベンション）等の誘致及びフィルムコミッション※に取り組み，併せて「おもてなしの心」の醸成など，受入態勢の整備を図ります。

また，きやんせふるさと館等の物産販売所の機能充実及び連携を促進するとともに，海洋深層水※を活用したタラソテラピー※施設等の調査・研究，観光客が気軽に利用・宿泊できる施設の充実や，民間団体等との連携強化による観光振興体制の強化，観光情報の効果的な提供に努めます。

※フィルムコミッション⇒映画やドラマ，コマーシャルなどの撮影活動を誘致・支援し，映像化による地域のイメージアップ，ロケ隊による経済効果，市民参加による地域の活性化を図ろうとするもの。

※海洋深層水⇒大陸棚沖合いの水深200メートルより深い層にある海水で，水温が低く清浄で，栄養素を多く含むなどの特性がある。清涼飲料水等への利用において，事業化が図られるとともに，水産養殖への活用，健康食品などへの利用のほか，冷却水としての活用などに関する調査・研究が進められている。

※タラソテラピー⇒海辺に滞在して，その景観を楽しみながら，海洋性気候の下で海水，海藻，海泥等の資源を用いた様々な療法を行う自然療法。

第6節 都市力を創出するまちづくり

本市の潜在力の発揮を図るとともに、快適で利便性の高いまちづくりを進めるためには、情報通信基盤を含めた都市機能の向上を図ることが必要です。

このため、住宅・公園の整備や都市計画マスタープラン※に基づく都市計画事業等の実施により機能的かつ個性的な魅力あふれる美しい都市空間を創出し、都市拠点性と総合的な魅力を一層高める取組を市民と共に進めます。

また、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の波及効果を本市及び周辺地域の活性化に活かすため、重点的かつ一体的な幹線道路網の整備を図るとともに、港湾機能の向上と利用の拡大を図ります。

また、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、道路・交通ネットワークの整備、情報通信格差（デジタル・ディバイド）解消に向けた情報通信基盤の整備などに取り組み、薩摩川内市定住自立圏を創出し、本市への定住を促進します。

さらに、安全で安心して暮らせる都市の形成を目指し、河川改修に取り組めます。

※都市計画マスタープラン⇒都市の発展の動向、人口・産業の現状及び将来の見通しや住民意向を反映させて、長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、土地利用や都市施設などの配置及び整備、その他の都市計画の基本的な方針を示すもの。

1 住環境の整備

公営住宅等の維持管理体制の充実を図るとともに、速やかな入居情報の一元化や若者、高齢者等のニーズに対応した住宅の整備を進めるほか、民間との連携・協力による良好な住宅・宅地の供給を促進し、本市の均衡ある発展のための定住拠点ネットワークの形成を図ります。また、県都鹿児島市の隣接都市としての利便性や自然の宝庫である甕島を積極的に情報発信し、本市で住みたい・住み続けたいと思う住民を増やすことで、本市への定住を促進するための対策に取り組むとともに、がけ地近接住宅などの移転等の対策も進めます。

2 公園緑地の整備

公園緑地、スポーツ・レクリエーション施設等については、各地域の主要な施設をネットワーク化することによって市内外の利用者と市民の交流の場などとして、多様な積極的活用を図ります。また、生活に身近な自由空間（オープンスペース）や子どもの遊び場としての公園施設等の整備充実、適正な管理体制の構築を図り、身近な生活環境の向上に努めます。

3 道路・交通ネットワークの整備

九州新幹線鹿児島ルート of 早期全線開業や肥薩おれんじ鉄道の利用を促進し、広域交通網の充実を図ります。また、本市の一体感の醸成や本市内の連携、市外との交流を促進するために駅、港湾、インターチェンジなどの交通拠点の周辺を整備するとともに、これらを結ぶ都市の骨格を形成する道路をはじめとする幹線道路網のネットワークを整備します。この幹線道路網については、生活道路との区分を図り、市外との交流強化、渋滞の緩和に努めながら、温泉街などの観光拠点へのアクセス強化など地域活性化へ結び付ける基盤整備を図ります。

さらに、すべての人が快適に不自由なく移動できる交通ネットワークを構築するために、特に、川内駅を中心として他の交通拠点を結ぶ路線バスの運行を促進するとともに、交通弱者等の移動手段の確保のために効率的で利用しやすいコミュニティバスの運行やデマンド交通（事前予約型乗合タクシー）等の導入を推進します。

また、川内甕島航路の開設に努めるとともに、同航路の開設を見据え川内港と新幹線川内駅との交通アクセスの向上を図ります。

さらに、甕島を一つに結び、各島における経済・社会活動の相互連携の強化、住民の生活圏拡大に資するため、蘭牟田瀬戸架橋の建設及び甕島縦貫道の整備を促進します。

4 市街地等の整備と拠点づくり

にぎわいある都市づくりを目指し、駅や港湾などの交通拠点と一体となった中心市街地等の整備を行うとともに、商業・教育・文化・医療・行政等の多彩な機能を有する新たな拠点地区の形成を推進します。また、各地域の中心地についても、利便性が高く快適な市街地の形成を図ります。

5 河川等の整備

河川等の整備については、本市の持つ多様な自然環境の保全を図りながら、市民が安全・快適に生活できるよう、治水・親水機能の強化と河川舟運の活性化を目指し、まちづくりと一体となった改修を図ります。

さらに、水辺のうるおいのある環境・景観づくりを進めます。

一方、川内川改修については、「川内川水系河川整備計画」に基づいた整備を促進します。

6 港湾施設の充実及び利用促進

川内港の港湾機能の充実を図るとともに、南九州における中国・韓

国及び東南アジアとの貿易，流通拠点として定期航路を拡充します。
また，西方・里・江石・桑之浦・長浜港等の港湾機能の向上等に努め，
人とモノが行き交うにぎわいのある港湾として整備を進めます。

7 情報通信基盤の整備

各種行政手続や広報紙の電子化等，行政サービス水準の向上を図るとともに，生活に密着した情報の提供に努めるなど市民生活をより便利にする施策を展開します。特に，甌島においては，情報通信技術（ICT）を活用した医療体制及び，福祉サービスの強化を図るなど，便利で安心できる市民生活の確立に向けた取組を進めます。

一方，産業面については，特産品情報や観光情報を市内外に効果的に発信できる体制づくりを進めるとともに，観光施設の情報化，バーチャルモールの整備など情報通信技術（ICT）を利用した取り組みを行う地域企業の支援に努めます。

また，市内の地域間における情報通信格差（デジタル・ディバイド）を是正するため，インターネット環境面からは高速通信網の民間企業等による早期整備を働きかけるとともに，地上デジタルテレビ放送の難視聴地域の解消，移動体通信サービスにおいては通話エリアの拡大を促進します。

8 土地の有効利用

本市の秩序ある発展のため，国土利用関連法令に基づく県等の計画との調整を図りつつ，都市的・農地的・森林的・自然的土地利用の区分けを明確にし，都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律等との関連を考慮しながら，土地利用に関する規制・誘導の指針として国土利用計画等を策定し，広域的な土地利用体系の確立を目指します。
また，土地利用の総合調整，都市計画区域等の調整，地籍調査の推進，公共事業用地の計画的な取得等用地行政の充実を図ります。

第7節 みんなで進める市民参画のまちづくり

地方分権の進展により自治体の自主的な活動範囲が広がる中で、市民ニーズも多様化し、まちづくりの進め方も行政主導から、市民と行政の役割分担の下でまちづくりを展開することが求められています。

このため、新しい「対等と協力」の視点から市民と行政の関係を見直し、より良いまちづくりの方向を見極め協働していくことが必要であり、情報を共有し、知恵を出し合い、役割を分担し、まちづくりの実践に向けた体制の充実を図ります。

1 市民参画の推進

まちづくりの主役である市民との協力関係（パートナーシップ）を築くため、自治基本条例で定める、「情報の共有」・「協働」・「参画」に基づき、市民へのわかりやすい情報提供に努めるとともに、情報公開の充実を図り、市民の「知る権利」を最大限に尊重する開かれた市政の推進を図ります。

また、市政モニター制度※やパブリック・コメント制度※の活用、地区コミュニティ協議会との対話の場の設定など行政サービスの内容や将来計画などに関する市民の意見を直接聴取する機会を拡充します。

- ※市政モニター制度⇒広く市民の皆様の意識を把握するため、モニターの方々にアンケート調査などを行い、今後の市政経営の基礎資料として活用しようとするもの。
- ※パブリック・コメント制度⇒行政機関が政策の立案等を行おうとする際に、その案をあらかじめ公表し、この案に対して広く意見や情報を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うというもの。
- ※自治基本条例⇒「自治体の憲法」として市政経営の基本理念や基本方針などを条例として定めるもの。市政への市民の参画の在り方等に関する規定を有しているものが多い。

2 男女共同参画社会※の形成

人々の意識や行動、社会の制度において性別にとらわれることなく、男女が共に参画できる社会の実現に向けた施策を展開します。このため、公的・私的分野を問わず、社会のあらゆる場への女性の参画を支援する体制づくりや人材育成、女性の意見を市政に反映させるための広聴体制の整備等の取組を進めます。また、家事や介護、地域社会活動等へ男女が共に参画できる環境づくりを目指し、活動支援施設の充実、意識改革・雰囲気づくりのための啓発、広報活動等を展開します。

- ※男女共同参画社会⇒男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。

第 8 節 持続可能な行財政運営の推進と政策形成能力の向上によるまちづくり

地方分権改革が進められる中、国と地方の役割分担を明確にし、国に依存しない行政及び税財政の基盤を確立し、コスト意識と政策形成能力、業務遂行能力を備えた意欲のある職員を育成し、自己決定・自己責任による自立した市政経営に取り組みます。

また、財政改革の指針となる中長期財政運営指針に基づき、徹底した行財政改革を推進して行政の効率化を図り、持続可能な財政運営のできる財務体質を持った南九州の拠点都市へと生まれ変わります。

1 実効性の高い行政経営等の推進

市政改革大綱に基づき、限られた経営資源を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を挙げるために、変化する社会情勢、市民ニーズの多様化に的確に対応する、実効性の高い行政経営を推進します。

このため、市民志向・成果志向に基づき、業務内容の点検による不要不急の事務事業の見直しや、職員全体で事務改善、接遇改善、経費節減に取り組むほか、市民の視点に立った窓口業務の改善や情報通信技術（ICT）を活用した業務改革を進めながら、事務の適正化、迅速化、高度化を図り、スピーディで質の高い市民サービスの向上に取り組めます。

市が保有する全ての資産については、遊休資産の洗い出しを行い、管理形態の見直し、未利用地の活用・売却、施設の統廃合に取り組めます。

さらに、そのサービス内容とコストを比較検討し、サービスの向上と地域経済活性化の側面から積極的かつ計画的に外部委託や民営化の推進に取り組めます。

また、定員適正化に関する方針に基づき、職員数及び人件費の適正化に努めるとともに、職員人材育成基本方針に基づき、高い政策形成能力と業務遂行能力を備えた意欲ある職員の育成に取り組み、市民サービスの質の向上に努めます。

2 健全で安定的な財政運営の推進

基礎自治体として役割と責任の果たせる財政運営を図るため、中長期財政運営指針に基づき、持続可能な財政規模への移行・転換を図るとともに、歳入・歳出の徹底した見直しや事業・施策の重点化、資産の利活用等により、健全な財政経営基盤を確立します。また、併せて行政運営のコストや資産ストックの状況など財務情報の積極的な提供に努め、財政運営の透明性を高めます。

入札・契約制度については、高い工事品質を確保し、かつコストの縮減が図られる制度の検討を進めます。

第3章 基本構想の実現と薩摩川内市の連携の強化に向けて

～薩摩川内一体化躍動プラン

施策の八つの「基本方針」に基づき、将来都市像の実現と本市の9地域の連携の強化に向けた施策を「薩摩川内一体化躍動プラン」として定め、重点的かつ戦略的に取り組みます。

なお、この「薩摩川内一体化躍動プラン」は、「基本方針」の八つの分野体系を横断した四つのプロジェクトから成ります。

1 地域力再生プロジェクト

地域が本来持っている自然や歴史・文化などの財産や市民活動などの「地域らしさ」をこれまで以上に育み、活力と豊かさを感じる地域づくりを展開していくために、地区単位のコミュニティの活性化や生涯学習による人材の育成、市民が郷土の歴史や文化に触れる機会の創出に取り組みます。また、安心して生活できるような健康づくりを促進し、救急医療体制、福祉サービス、環境対策の充実を図ります。

さらに、将来的に集落機能の維持が困難となるおそれのあるゴールド集落の増加が懸念されることから、市、地区コミュニティ協議会及び自治会の連携及び協力により、活力と豊かさを感じる地域づくりを推進します。

2 都市力創出プロジェクト

本市の持つ道路・交通網や港湾、公園・河川空間等の拠点的功能、その他市民生活を支えてきた生活・産業基盤を市全体で分担・連携することにより、魅力の高い都市機能の充実を図ります。

また、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、医療体制の充実や地域公共交通の確保及び充実、道路・交通ネットワークの整備、定住促進、地域情報化に取り組み、薩摩川内市定住自立圏の創出を目指します。

3 交流活力創出（都市ブランド力※向上）プロジェクト

人、自然、歴史、文化など埋もれた地域の宝（地域資源）を掘り起こし、これらに磨きをかけ、「都市ブランド」の構築を図ります。また、市民一人ひとりが地域のことを知り、学び、地域を再評価することで情報発信源となり、本市のシティセールスを積極的に行い、全国における薩摩川内市の認知度を高め、イメージの向上を図ることにより、市民自らが住むことに誇りを持てるまちづくりを進めます。

また、農林水産業、観光、スポーツ、芸術文化、商工業などの各分野において、情報発信力のある多様な人材を計画的に育成し、まちづくりへの参画を促します。

さらに、「地域力」を育て「都市力」を発揮できるように地域間の連

携を強化するとともに，九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道の全線開通による効果を最大限に活かすため，魅力ある人材，食材，温泉等を活用しながら，交流人口の拡大を図り，市民の一体感の醸成に努めます。

※都市ブランド力⇒都市名が単なる名称であることを超えたイメージを持つに至っているものであり，独自の価値と魅力を感じさせ，受け手が「行きたい」，「買いたい」，「暮らしたい」という具体的行動を起こす気持ちを誘引する力。

4 市政改革プロジェクト

限られた経営資源を最大限に活用し，最少の経費で最大の効果を挙げるためには，実効性の高い都市経営を推進しながら，スピーディで質の高い市民サービスを提供していくことが重要です。

また一方で，市民と市が互いに対等な立場で，市民参画による協働のまちづくりに取り組むことも求められます。

このため，市政改革大綱で示す「都市経営」，「市民サービス」，「協働・市民参画」の視点から市政改革に積極的に取り組みます。

薩摩川内一体化躍動プラン

